

令和2年 4月 9日

6月14日（日）第60回中部日本学生拳法選手権大会について

日本拳法中部日本本部 競技局
中部日本学生拳法連盟
会長 岩井秀記

全国的にコロナウイルス感染拡大防止の動きも激しく、収束の目途すら立っていない状況であり、先日、政府より7都道府県及び愛知県より「緊急事態宣言」が発令されました。

現在、各大学では講義の休講、WEB配信や、部活動の自粛措置がなされ、再開時期につきましても、GW明けになるのかもわからない状況であり、スポーツでは、他の競技団体においては夏過ぎまで自粛されることもあることと、プロスポーツすら行うことができない状況、またスポーツ庁からも、アマチュアスポーツの活動について中止・延期・縮小の要請も出されている状況の中、例年通り「中部日本学生拳法選手権大会」を開催することは困難であると考え、今年度につきましても、下記の通り扱うこととします。

- ① 6月14日（日）第60回中部日本学生拳法選手権大会 「**団体戦**」を延期する。
延期に関しては、10月25日（日）に行う。※新人戦（団体戦）を差し替える。
ただし午後から「全日本学生個人選手権大会」を開催しなければならないため、通常の7人制ノリ
ーグ戦ではなく、5人制ノトーナメント方式とする。
- ② **個人戦**については、「開催予定」とする。※総合選手権大会予選会となっているため。
 1. 6月14日に実施できなければ、7月下旬までにどこかのタイミングで行う。
 - ★ 日を改めて、大学体育館、スポーツセンターなどにて実施予定。
 - ★ まずはエントリーを行なう。参加条件は配布した要項通り。
 - ※ 申込期限は5月10日まで。に延長
 - ★ パンフレットは作成しない。「個人戦トーナメント表」のみ作成
 2. ただし、大会への参加が「禁止・自粛」となっている大学がエントリーされた大学数の3分の2以上となった場合、開催しない。
 3. 9月の総合選手権大会が開催されない決定がされた場合、個人戦も中止とする

背景

現時点でコロナウイルス感染の収束に目途が立たず、拡大傾向であること。

各大学では、概ねGWの連休明けからの授業再開・練習再開の状況となっているが、「非常事態宣言」を受け、解除後の再開となった。また、大会開催までには少なくとも1ヶ月以上の練習期間が必要なこと。地方公共団体による感染防止“3密”の徹底排除要請による。